

目 次

I	設置の趣旨及び必要性	…… p. 1
II	学部・学科の特色	…… p. 6
III	学部・学科の名称及び学位の名称	…… p. 8
IV	教育課程の編成の考え方及び特色	…… p. 9
V	教員組織の編成の考え方及び特色	…… p. 22
VI	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	…… p. 24
VII	施設、設備等の整備計画	…… p. 27
VIII	入学者選抜の概要	…… p. 30
IX	取得可能な資格	…… p. 32
X	実習の具体的計画	…… p. 33
X I	編入学の具体的計画	…… p. 36
X II	管理運営	…… p. 37
X III	自己点検・評価	…… p. 38
X IV	情報の公表	…… p. 38
X V	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	…… p. 39
X VI	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	…… p. 39

設置の趣旨等を記載した書類

I 設置の趣旨及び必要性

1 人間総合学部を設置する理由

1) 本学の沿革

本学の設置者である学校法人白百合学園は、17世紀末にフランスの一寒村に生まれたシャルトル聖パウロ修道女会をその設立母体としている。同修道女会は、世界各国で活発な教育・福祉事業を行っているが、我が国においても、1881（明治14）年に東京神田に学校を開設したのを嚆矢として、現在では、学校法人白百合学園は姉妹法人とともに、全国十ヶ所に幼稚園から大学までの女子教育のための学校を設置している。この内本学は、1946（昭和21）年に東京九段に開設された白百合女子専門学校を前身とし、1950（昭和25）年に白百合短期大学となり、1965（昭和40）年に校地を現在の調布市緑ヶ丘に移転するとともに4年制大学として開設された。

本学の建学の精神は修道女会の精神を受け継ぎ、カトリシズムの世界観による人格形成を教育の基本理念に、知性と感性との調和のとれた女性の育成を教育目標とし、その達成のための具体的目標として、広い視野と深い教養を学問的専門性によって裏づけながら社会に貢献しうる総合能力を身につけた自立的な女性の育成を目指してきたところである。

本学は当初、国文学科・仏文学科・英文学科の3学科からなる文学部の単科大学として設立されたが、設立後20年を経た1985（昭和60）年に至って新たに児童文化学科が開設された。この新設学科は、家政学に源流をもつ児童の衣食住を中心とした伝統的な児童学から発展して、人間の初期体験の重要性を認知した教育学や心理学といった諸科学の進展に対応し、また、子どもの発達環境の複雑化にともなう、人格形成、生活や教育をめぐる諸問題とそれらへの対応という社会的要請に応えようとするものであった。1990（平成2）年には、児童文化学科を基礎としてより高度な教育研究のため、大学院文学研究科（発達心理学専攻及び児童文学専攻）が設置された。さらに1997（平成9）年には、児童文化学科は、それぞれの領域の専門性の深まりに応じて児童文学・文化専攻と発達心理学専攻に分けられることになった。

1999（平成11）年には発達心理学専攻における人間発達の科学的理解を基礎として、保育士養成課程が開設された。また、2005（平成17）年には児童文学・文化専攻における児童文化財の研究・学修を基礎に、小学校・幼稚園教諭の養成を主たる目的として、初等教職課程が開設された。学内の他学科においては、中学校・高等学校の教職課程（国語・フランス語・英語）も設けられており、このように本学は各学校種にわたって教員養成に取り組んできたところである。

2) 地域の状況

本学のキャンパスは東京都調布市東部の緑ヶ丘地域に所在し、三鷹市、世田谷区との市区境に近く、都心への交通利便と閑静な自然・住環境を兼ね備えている。この立地を人口動態からみると、国立社会保障人口問題研究所の推計（「日本の地域別将来推計人口」（2013（平成 25）年 3 月））によれば、本学周辺では、調布市をはじめ、世田谷区、三鷹市、稲城市、川崎市多摩区等、2020 年代まで人口増が見込まれている自治体も少なくない。これには 65 歳以上の人口増が寄与しているのも事実であるが、たとえば調布市独自の最新の予測（2014（平成 26）年 3 月）では、2030（平成 42）年時点でも、年少人口（14 歳以下）比率は 11.7%と、上記推計の全国（10.3%）、東京都（9.7%）の平均を上回っており、若年層が相対的に多く、働く世代、子育ての世代の居住に適した地域と考えられる。

このように教育・生活環境が整った本学周辺には国立大学、私立大学を問わず多くの大学が立地するが、調布市は各大学と相互友好協力協定を結んでおり、本学も 2006（平成 18）年に協定を締結して、近隣の公立小中学校の教育支援のための学生ボランティア活動等さまざまな形で地域貢献を行っている。特色ある取り組みとして例えば、地域の文化発信の拠点である調布市せんがわ劇場の運営に本学の教職員が参画しており、児童文学・文化専攻の学生等による舞台上演も定例化している。発達心理学専攻においては、調布市教育委員会と連携して、教室で気になる子どもへの対応を行う活動に大学院学生・学部学生を派遣する事業を継続し、また東京都教育委員会との連携事業として、特別支援教育コーディネーターの育成に協力してきた実績がある。さらに附属研究施設である発達臨床センターでは、乳幼児期から思春期を対象とした発達相談を行い、治療教育や親のカウンセリング等、また近年関心が高まっている成人の発達障害に関する相談や心理療法にも対応しており、地域の専門機関としての役割を果たしてきている。

3) 社会的背景と改組の必要性

本学は社会に貢献する女性の育成とともに、大学の特性を生かした文化活動、発達相談、教育支援等を通じて、社会また地域との連携を深めてきたところであるが、21 世紀に入った我が国社会は、少子化、情報化、ボーダーレス化等、急激な変化に直面している。我が国の人口は 2005（平成 17）年に減少局面に入ったとされ、少子化、高齢化の進む社会がいかに活力を保っていくかが大きな課題になっている。少子化による労働人口の不足に際しては女性や高齢者の活用が課題となっているが、単に就労者の減少を補うための女性の就業が増加するだけでなく、女性の持つ豊かな能力、発想や感受性が多方面で発揮され、より多様でしなやかな社会の実現が望まれる。情報化は人々の勤労のかたちをはじめ経済活動のあり方を根本から変えつつあるが、さらに電子空間上の言語、音声、映像等は新たな文化領域を形成している。人、物、情報が行き交うボーダーレス化だけでなく、現代社会では性差や年齢による区分、仮想と現実の境界もときに曖昧になりつつある。

このような人間そして子どもをめぐる社会環境の変化からの多様な影響を受け止めて、女子大学という特性を生かした教育と研究はさらなる発展を目指すべき時を迎えており、そこには大きな社会的意義と要請があると考えられる。より個別具体的には、2015（平成27）年4月から本格的に実施された、子どもの育ちと子育て家庭を社会全体で支える新しいシステムである子ども・子育て支援新制度のために、小学校就学前の子どもに対する教育・保育や、保護者に対する子育て支援の総合的な提供を可能にする人材養成が急務とされている。また、多くの自死者の存在や大規模災害の被災者に対する心のケアの重要性から、心の問題は国民の生活にかかわる重要な問題と認識されるようになり、国民の心の健康の保持増進のための国家資格の創設等の動きがある。

こうした社会的情勢を見据えて、本学では、文学部児童文化学科を人間総合学部へ改組し、現在の2専攻（児童文学・文化、発達心理学）を、児童文化、発達心理、初等教育の3学科に再編することとした。なおこの再編により、従来2専攻に分置されていた幼稚園・小学校教諭免許課程と保育士養成課程は初等教育学科に統合され、連携をより強めることが可能になる。人間総合学部は30年に及ぶ児童文化学科の教育及び研究における実績を継承し、子ども自身が享受し参加する文化に対する深い理解を基礎として、人間の成長の各段階における諸々の環境を豊かにし、その心身の発達を生涯にわたって支える視野と高度な専門性をもって、人間そのものを総合的、科学的にとらえながら、広く社会に貢献する人材を養成することを企図するところである。

2 各学科で養成する人材像と教育研究上の目的及び研究対象とする学問分野

1) 人間総合学部

(1) 養成する人材像

1においてすでに述べたところだが、本学の建学の精神であるカトリシズムの世界観に基づく人格形成を基本理念としながら、知性と感性の調和のとれた女性を育成することが本学の教育目標である。とくに人間総合学部においては、文学部児童文化学科の実績を継承し、子ども自身が享受し参加する文化に対する深い理解を基礎に、その心身の発達を生涯にわたって支える視野と各領域の専門性をもって、広く社会に貢献できる人材を養成する。

(2) 教育研究上の目的

文学部における宗教学、共通科目、外国語科目の教育を継承しつつ、さらに新学部へ設置される児童文化、発達心理、初等教育各学科のそれぞれの専門分野を深く究めることのできる、分析・思考・表現の能力、さらに問題解決や文化創造のための力を培って、乳幼児期・児童期から生涯にわたる人間の成長・発達を総合的に捉えることができる力量を備えた女性を育成する。

(3) 研究対象とする学問分野

人間総合学部が組織として研究対象とする中心的な学問分野は人間学である。そこでの

基本的な問題は、端的に述べれば「人間とは何か」ということに尽きるが、本学部においてはそれを、「どのようにして人間として発達するのか」という角度から探求することを特色とする。文化的社会的環境に生まれてくる人間は、持って生まれた資質の開花に加えて、生まれた後に獲得するさまざまな経験的要素に導かれながら成長していく。そしてやがては自ら文化や社会に働きかけ、創りあげていく存在にもなっていく。このような人間とその心身の発達過程、さらにそれを取り巻く児童文化や、意識的にそれを導こうとする教育・保育という営みについて、総合的に探究することを目的とする。

2) 児童文化学科

(1) 養成する人材像

子どもの環境を形成する児童文学及び児童文化の研究を行うとともに、絵本や童話、アニメーション等の創作を通して想像力と創造力を育て、広く社会に貢献できる人材を養成する。児童文化学は、子どもに親しい文化を通して子どもの世界を知ると同時に子どもを取り巻く社会状況を把握する理論的な側面と、子ども特有の想像し創造する力を認め、自らも創造に関与することで子どもの心を開き育てるという実践的な側面を持つ。この両輪を活かすことによって、文化の継承や新しい文化の創造に積極的に関与できる感受性と専門知識を持つ人を育て、子どもを教え導く立場の人に児童文学及び児童文化に関するアドバイスができる人材を養成する。

(2) 教育研究上の目的

子どもや若者に共有される文学及び文化の深層を掘り下げることのできる分析力と考察力を養うことと、自らの感性を形にすることで、子どもや若者と共有可能な文学及び文化の創造に寄与できる表現力を養うことを目的とする。大人とは異なる子どもの感受性について学ぶことにより、子どもに積極的に受け入れられる作品や場を創り出せるような創造力とコミュニケーション力を修得させる。また、子どもの文化の理解と考察を通して、人間社会を多様な角度からとらえ直す柔軟な思考力を身につけ、それを具体的な形にして社会に発信していく能力を獲得させる。

(3) 研究対象とする学問分野

児童文化学科が研究対象とする中心的な学問分野は、児童文学、児童文化学である。具体的には、日本及び海外の児童文学、児童文化、絵本学、口承文芸学、子ども社会学等から構成される。ただし、実践的研究として、創作及び制作も研究領域に含める。

3) 発達心理学科

(1) 養成する人材像

胎児期から老年期に至る生涯発達の標準型と多様性を、生物学的、社会文化的な背景とともに理解することのできる人材を養成する。すなわち人間は遺伝学的に生得的に規定されると同時に、どのような環境で育ち大人になっていくかという社会文化的文脈によって

も大きく左右されるという生涯発達心理学の考え方を理解し、人間を発達の視点から包括的に理解する学生を育てる。また、人生のさまざまな時期に遭遇する発達の課題や危機を理解し、発達障害や精神疾患等の臨床的問題とそれらへの対応に関する専門知識を、人々の心の健康の増進を図るための支援スキルとして活かせる人材を養成する。

(2) 教育研究上の目的

心理学全般にわたる基礎的知識を修得するとともに、実験や調査・観察等の心理学の基本的な方法を身につける。それを通じて実証的・論理的思考力を養う。そして現代社会の発達心理学的課題を積極的に見出して探究するための知識及び技能を獲得させる。

また、発達心理学を学ぶことにより、自分とは異なる立場からの視点に立って他者と共生できる能力を身につけ、自分自身を含めた発達の变化の可変性についての確かな見通しをもつことのできる能力を習得させる。

(3) 研究対象とする学問分野

発達心理学科が研究対象とする学問分野は心理学、とりわけ発達心理学を中心とする。具体的には、胎児期から老年期にいたる生涯発達心理学を基礎とした、情動発達、認知・言語発達、社会・文化的発達、生理・神経学的発達、及び発達臨床等の領域から構成される。

4) 初等教育学科

(1) 養成する人材像

初等教育学科では、専門的職業人としての小学校教諭、幼稚園教諭・保育士の養成を主たる目的とする。具体的には、まず、子ども一人一人をかけがえのない存在としてとらえ、その個性を尊重しながら知性と感性をともに育てていくことのできる教員・保育士を育成する。そのような教員・保育士は、子どもをめぐる社会や文化の状況を理解し、乳幼児期・児童期の子どもの心身の発達を十全に保証する場と機会を創り出そうと努力すること、そして人間の生涯発達を見通し、乳幼児期・児童期にある子どもたちに必要な支援を与えることができ、その保護者にも適切な情報や助言を提供することができる力量を身につけることが求められる。

(2) 教育研究上の目的

(1) で述べたことと重なるが、初等教育学科の教育研究上の目的は、乳幼児期・児童期の子どもの心身の発達とその環境となる児童文化の理解に基づき、子どもの成長を支える熱意と豊かな学びを導く力量を備えた、専門的職業人としての教員・保育士の育成である。法令に定められた教員養成・保育士養成の教育課程を基盤としつつ、後述する学科の特色を活かした教育実践・保育実践を展開することができる力量形成ができるよう、教育研究を深化させていくことを目指す。

(3) 研究対象とする学問分野

初等教育学科が研究対象とする学問分野は教育学である。加えて保育学の領域もこれと

大きく重なる重要な研究分野と考える。ただし、専門的職業人である教員・保育士の養成を趣旨としているため、教科・領域の内容に集約される幅広い学問領域への目配りと、授業や活動又は環境を通して行われる学習指導・生活指導に焦点づけられた教育実践・保育実践の研究を中核に据えることとし、隣接する子どもの発達と児童文化に関する研究領域に関心を広げ、さらには家庭や地域の教育・保育に関する課題も研究領域に含める。

II 学部・学科の特色

1 人間総合学部

本学の特色は、中央教育審議会の答申「我が国の高等教育の将来像」（2005（平成17）年）における提言「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」による大学の機能別分化に従って記せば、総合的教養教育をベースとして、教職など高度専門的職業人を養成するとともに、社会の各所で活躍する幅広い職業人を養成し、あわせて地域における社会貢献機能を果たしていく、と要約される。新たに展開される人間総合学部の各学科においても、この全体像のもとに、それぞれの専門領域にあわせてその力点の置き方を少しずつ変えながら、独自の特色を打ち出している。具体的には以下に記述する通りである。

2 児童文化学科

児童文化学科においては、絵本、童話、児童文学、玩具、アニメーション等、子どもを取り巻く文化的環境を、子どもを理解し育む上で必要な環境ととらえるだけでなく、人間社会の入口で獲得すべき根源的な感受性や人間としての総合的教養の基盤に結びつくものととらえる。したがって、本学科ではこれらの文化財の分析と考察を通して、子どもの世界を深く掘り下げることのできる専門的な知識と思考力をもった人材を養成すると同時に、人間の原点において人間社会を見直し、新たな文化を創造しうる発想力をもった幅広い職業人を養成する。現代社会における少子高齢化、情報化、ボーダーレス化といった社会環境の変化を踏まえ、子どもに直接かかわる文化の発信のみならず、子どもと大人の関係を模索し、両者に共有可能な文化の創造にも貢献できる人材を育成する。そのために、専門的な知識や理論の修得にとどまらず、児童文化的事象に係る体験や創造活動を通して考える力や表現する力、コミュニケーションする力を養う機会を多数設けている。その修得過程において、地域社会に貢献する糸口や現代社会に即した幅広い職業の可能性を開くことが可能になる。

卒業後は、子どもの理解及び専門的知識が求められる職場として、教育産業、出版編集、図書館、書店、玩具メーカー、子ども服メーカー、テーマパーク等が考えられる。絵本や児童文学の作家、玩具やイベントの企画者、アニメーター等、創造力を活かした職業も可能である。このような専門的な職業のほかに、子どもサービスを含め柔軟な発想とコミュニケーション力が求められる一般企業への就職の道も開かれる。

3 発達心理学科

発達心理学科においては、生涯発達の視点から人の心を科学する学問としての発達心理学を基本的パラダイムとした心理技術を持ち、高度専門的職業人として地域社会に貢献する役割を果たす力量の基礎を4年間の学びを通して身につけることを目指す。具体的には、人生のさまざまな時期に遭遇する発達の課題や危機についての理解と、発達障害や精神疾患等の臨床的問題とそれらへの対応に関する専門知識を基礎に、人間の心身の発達を生涯に渡って支える視野と専門性をもって、人間の心身の適応への支援スキルとして活かしながら、広く社会に貢献する人材を養成することを特色とする。

また、心理学の研究・分析方法の学習を通して実証的・論理的思考力を養い、また現代社会の発達心理学的課題を積極的に見出して探究するための理論や知識、技能を獲得させる。さらに、自分とは異なる立場からの視点に立って自らを相対化し、他者と共生できる能力を身につけ、自分自身を含めた発達の变化の可変性についての確な見通しをもつことのできる能力をも習得させる。

卒業後の進路としては、心理学の知識を対人コミュニケーションに活用した、接客・交渉・支援等のヒューマン・サービスの仕事、乳幼児の発達や高齢者の加齢に関する知識や発想を活かしたものづくりやサービスに関係する仕事、具体的には、建設業、製造業、サービス業、卸売業、小売業、金融業、保険業、情報通信業、生活関連サービス業、運輸業、医療・福祉等、また公務員の心理専門職等を想定している。さらに、心理領域の高度に専門的な資格取得を目指しての大学院進学も勧めていく。

4 初等教育学科

初等教育学科においては、専門的職業人としての小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士を養成する。乳幼児期・児童期を通じての子どもの心身の発達と子どもを取り巻く児童文化に対する理解を深めていくが、それぞれの免許・資格に応じて教員・保育士としてのより専門的な力量を形成するために、幼児教育コースと児童教育コースの、2つの履修上のコースを設ける。

幼児教育コース（主として幼稚園教諭一種免許状・保育士資格の取得）では、生活や遊びを基盤として、教え育てる営み全体を理解し、実践できる力量を形成する。生涯発達における乳幼児期の意義についての理解を基盤とし、児童期以降の発達を見通した実践を志す。これまで、児童文学・文化専攻に置かれていた幼稚園教諭免許課程と、発達心理学専攻に置かれていた保育士養成課程を統合し、2015（平成27）年4月から施行された子ども子育て支援新制度に対応して、幼稚園、認定こども園、保育所等児童福祉施設において、幼児教育及び子育て支援に専門的な知識と技能を持って携わることができる教員・保育士を養成する。

児童教育コース（主として小学校教諭一種免許状の取得）では、教室での集団生活を基

盤として、学習指導と生活指導をともに充実して実践できる力量を形成する。幼児期の発達とそれを導く幼児教育について理解し、それに続く児童期の教育を十全に展開し、児童の発達を支えることができるように、指導力を磨いていく。教科として設定されたそれぞれの学問分野の基礎に対して、自らの生活や活動との関連において興味・関心を喚起し、児童期に相応しい追究を導くとともに、学習への態度を身につけ、中学校以降に展開される本格的な学問的探究に備えることを目指す。また学校教育にとどまらず、地域や社会で展開されているさまざまな教育的活動にも目を向け、子どもの教育的ニーズの幅広さを理解することのできる視野を形成していくことも求められよう。これまで、児童文学・文化専攻に置かれていた小学校教諭免許課程を引き継ぎ、教職課程としての専門性をできる限り高めて、実践的な力量に満ちた教員養成を目指していく。

なお、両コースともに学生の履修上可能な限り他コースの課程・科目を併修することを勧めることにより、幼児期・児童期の教育を一貫して見通し、その共通性と独自性を理解する高度に専門的な視点を持つように配慮していることも特色の一つである。

卒業後の進路としては、この他に学科の専門を活かして、子育て支援や児童福祉・社会的養護の領域等で、子どもを見守り、支える仕事に携わることや、社会一般において子どもの生活を文化的で豊かなものにしていく仕事を通して社会に貢献することも想定している。

Ⅲ 学部・学科の名称及び学位の名称

1 人間総合学部

新学部は本学の建学の精神のもとに、既設の文学部児童文化学科における教育研究を継承発展させた3学科の緊密な連携を基盤として、文学、心理学、教育学等の諸学問領域の知見を基にして、人間そのものを総合的、科学的にとらえながら、広く社会に貢献する人材を養成することを企図するものであることから「人間総合学部」、英語名称としては、**Faculty of Human Studies** と称することとした。

なお、本学は従来単科大学であったため英語名称を **Shirayuri College** としてきたが、今回の改組を機会に、複数学部を擁する大学として、その英語名称を **Shirayuri University** と改める。

2 児童文化学科

児童文化学科においては、日本児童文学、海外児童文学、児童文化財の研究、子どもと文化・子どもと社会の関係の研究、更に絵本やアニメーション等を研究した上で自ら表現する創作・制作を包括する名称として、学科名称は「児童文化学科」、英語名称は **Department of Children's Culture**、授与する学位は「学士（児童文化学）」(**Bachelor of Children's Culture**) とする。

3 発達心理学科

心理学はその研究領域が広範囲にわたる分野で、独立に、又は相互に影響し合っ心という共通の問題を志向している。発達心理学科は発達という概念をキーコンセプトとし、人が生涯発達の中で出会うさまざまな問題を理解する発達心理学の学問体系を学ぶ学科として「発達心理学科」、英語名称は Department of Developmental Psychology を用いる。授与する学位は「学士（心理学）」(Bachelor of Psychology) とする。

4 初等教育学科

初等教育学科は幼児期・児童期の教育を中核としながら、乳児期から児童期及びそれ以降も見通して子どもの生活を支え社会的な養護の観点から役割を果たしていくことも視野に入れることとする。これらを包括するかたちで、学科名称としては「初等教育学科」、英語名称を Department of Child Care and Primary Education、授与する学位は「学士（教育学）」(Bachelor of Education) とする。

IV 教育課程の編成の考え方及び特色

1 人間総合学部

1) 教育課程編成の考え方

人間総合学部の教育課程は、文学部における全学共通カリキュラムを継承しつつ、大きな特徴としてあらたに本学部独自の学部共通科目を設け、子ども、そして人間を総合的に理解することの基礎とすることを目指している。加えて各学科の専門領域に応じて学科専門科目を配置している。

人間総合学部の各学科においては、それぞれのカリキュラムの特性に考慮し、〔宗教学科目〕〔共通科目〕〔外国語科目〕及び〔学部共通科目〕の最低修得単位数（36 単位）は共通にしつつ、〔学科専門科目〕については、児童文化学科 80 単位、発達心理学科 78 単位、初等教育学科 88 単位を配当し、各学科の特色ある教育を行うこととしている。この他に、〔科目区分を特定しない自由選択単位〕を設定することによって、卒業要件単位 124 単位以上を満たすことが可能になっている（表 1）。

【表 1 各学科の最低修得単位数及び卒業要件単位】

科目区分	変更後			現行
	人間総合学部			文学部
	児童文化 学科	発達心理 学科	初等教育 学科	児童文化 学科
宗教学科目	8	8	8	8
共通科目	12	12	12	20
外国語科目	8	8	8	8
学部共通科目	8	8	8	—
学科専門科目	80	78	88	82
科目区分を特定しない自由選択単位	8	10	—	6
卒業要件単位	124			124

2) 教育課程の特色

(1) カトリシズムに基づく人格教育—〔宗教学科目〕

〔宗教学科目〕は、建学の精神であるカトリシズムに基づく人格教育を実現するために、「キリスト教学Ⅰ」「キリスト教学Ⅱ」を必修科目として1・2年次にそれぞれ配置し、キリスト教を通じて人間として生きる基盤がどこにあるか、人間を自由にする真理とは何か等について、知性・感性の両面から学んでいく。3・4年次には「宗教学Ⅰ」「宗教学Ⅱ」をそれぞれ選択必修科目として、また多彩な選択科目も併せて配置し、キリスト教を中心としつつも、他の宗教や哲学・思想・文化・社会等の領域に視野を広げながら、人間についての理解を深める。同時に現代社会において生きる上での問題、例えば、夫婦や親子の関係等の家族の問題、子どもの教育や障害者等への福祉の問題、生老死の問題、国際間の紛争や平和の問題等について、宗教学の立場から考察する。

(2) 知性と感性の調和のとれた女性の育成を目指す教養教育—〔共通科目〕〔外国語科目〕

知性と感性の調和のとれた豊かな教養の形成を目指して、全学の教養教育を担う〔共通科目〕と〔外国語科目〕を配置する。

〔共通科目〕では、1年次の必修科目として「パブリックリテラシー」「情報リテラシー」科目を設定し、本学での学生生活に主体的に取り組むための基礎となるアカデミックリテラシー、及び基本的な情報スキルを学修する。また、教養科目として、哲学・歴史学・文学・心理学、法学・政治学・経済学・ビジネス、数学・自然科学、体育等に加えて、国際理解、福祉、健康、環境、情報等、近年注目を集め、研究が進展しつつある領域の科目をカバーしている。さらに、「ボランティア・キャリア体験」科目をはじめ、学外での体験活動を通しての学習にも力を注いでいる。これらは1年次から4年次まで、4年間を通じて選

択・履修が可能である。

〔外国語科目〕は、「総合英語」と「英語コミュニケーション」を1・2年次の必修とし、「読む・書く・話す・聞く」のバランスのとれた英語の学力を形成することを目指している。さらに3・4年次に配当の上級の選択科目を通じて、より高度の英語力をつけることもできる。また、英語に代えてフランス語を必修外国語とすることもできる他、ドイツ語・中国語・韓国語の選択科目を設けている。これらによって、社会のグローバル化に対応して専門領域で活動する基盤を形成することを目指している。

（3）学科間の連携と専門基礎教養一〔学部共通科目〕

人間総合学部の〔学部共通科目〕は人間総合学部の3学科が、共通に教育研究の基礎とすべき内容について科目を設定し、主に他学科の学生が隣接領域の教養科目及び専門基礎科目として履修することを想定して構成している。

児童文化学科からは「子どものイメージ」「子どもとファンタジー」として、児童文学・児童文化における子ども観や発達観の変遷の問題、また子どもにとってのリアル（現実性）と想像性との関係を扱う。発達心理学科からは「発達と文化」「子育て支援論」として、人間の発達における文化の意義と子どもの養育・教育における文化差の問題、さらに実際に子どもの育ちや子育て実践を支えていく問題を扱う。また初等教育学科からは「学校と発達」「家庭の教育・地域の教育」として、教育という営みを学校以外の家庭や地域の実践にも広げ、それが子どもの発達とどのように関連するかについて扱う。

なお、2以下で述べる各学科で開講の専門科目についても、〔自由選択科目〕として他学科学生にも履修を認める。その場合、設定された配当年次以降であれば、必ずしもそれにこだわらないものとする。

3) 総合的教養教育としての位置づけ

複雑かつ急激な変貌を遂げつつある現代社会にあって、大学には幅広い視野と高い倫理性を備えた人材の養成が求められており、人間総合学部の教育課程もそれに応えるべく計画されている。〔共通科目〕及び〔外国語科目〕によって個別の専門領域を超え、かつグローバルな視野のもとにものごとを捉える力量を形成すること、そして〔宗教学科目〕によってカトリシズムを基盤とした高い倫理性を養うこと、さらには児童文化、発達心理、初等教育のそれぞれの専門教育における知識・理論や研究・実践の技法を鍛えていくことを通して、単にその領域における伝達型の専門教育に終わることなく、各領域の知を核としながら、領域を超えて活用できる知的能力を磨くことを目指している。

また、以下に見るとおり、各学科における専門領域の探究は、現実の子ども及び人間の生涯発達を理解し、子どもの文化創造や、子どもの導きとなる教育・保育の具現化、すなわち現状の理解という基盤に立って、未来のあるべき社会環境の創造へと繋げようとする営みでもあり、社会との係わりなしには成り立たないものと考えている。これらを通じて、学生に社会における実際経験から学ぶ態度と技能を養うことができるものとする。

以上から、人間総合学部の教育課程は、専門基礎教育をも包含した総合的な教養教育と位置づけることができると考えており、2002（平成14）年の中央教育審議会答申以来の教養教育の充実の流れに沿うものと理解している。

2 児童文化学科

1) 教育課程編成の考え方

(1) 教育課程編成の基本方針

児童文化学科では、児童文学、児童文化を学ぶ学生が、子どもと社会の関係、玩具、絵本、児童文学等に関する学問分野の基礎を学んだ上で、さらに知識を深め実践経験を重ねることで子どもの特性を知り、子どもと大人、子どもと社会の関係を理解し、より良い関係の構築にむけた思考力や表現力を身につけることを目的としている。このため、児童文学、児童文化の概要を知るための入門科目に始まり、学生が自らテーマを見つけて考察する力を養う演習科目、幅広い知識を得るための多様な選択科目、さらに学びの集大成としての卒業論文・卒業制作に至るように科目を配置している。

教育課程は表2に示す通り、学びの方向を「文学」「文化」「創作・制作」の3分野に分け、それぞれ〔専門の基礎〕〔研究の実践の基礎〕〔研究の実践の方法（選択科目A）〕〔研究の実践〕〔専門的な知識の修得（選択科目B）〕〔研究の集大成〕の6区分で編成している。

【表2 児童文化学科の教育課程の概要】

分野 区分	文学	文化	創作・制作
専門の基礎	入門、文学史	入門、文学史	入門、文学史
研究の実践の基礎	基礎演習	基礎演習	基礎演習
研究の実践の方法 (選択科目A)	原典の精読	児童文化財の調査	絵本等の制作
研究の実践	演習	演習	演習
専門的な知識の修得 (選択科目B)	各国の児童文学、隣接する文学の理解	各種の児童文化財、文化的背景の理解	制作の理論、技法の理解
研究の集大成	卒業論文	卒業論文	卒業制作

(2) 各科目区分と科目構成

〔専門の基礎〕では、全学生が児童文学、児童文化、創作・制作を学ぶ上で必要な基礎知識を身につけることを目的としている。学びの基礎として、児童文学や子どもを取り巻く文化に触れて視野を広げ、以後の研究や創作・制作活動の基盤を作る。科目としては「児童文学入門」「児童文化入門」「児童文学史・日本」「児童文学史・英語圏」がある。

〔研究の実践の基礎〕には、学生が自らの研究テーマを見つけるための調査方法及び作品や文献の読み方、また創作・制作については、創作・制作技術の基礎を身につける「基礎演習」を置く。学生が自らの関心にしたがって、日本児童文学、海外児童文学、児童文化、伝承文学、創作・制作の中から、以後の学びの方向をふまえて選択・履修することで、専門性に応じた知識や技術の基礎を修得する。

〔研究の実践の方法（選択科目 A）〕は、実際の作品の読み方や創作・制作の技法を学ぶ科目で構成される。児童文学については「日本児童文学研究」「英米児童文学研究」等で作品の精読法を学び、児童文化については「創作文化研究」「キャラクター文化研究」等で児童文化財の研究・調査方法を学び、創作・制作については「絵本制作研究」「アニメーション制作」等で実践的に創作・制作技法を身につける。

〔研究の実践〕には、「基礎演習」を終えた学生がさらに研究方法や創作・制作技術を高めるための「演習」を置き、少人数クラスで展開し、卒業論文や卒業制作を視野に入れた教育を行う。

〔専門的な知識の修得（選択科目 B）〕には、学生が児童文化についての理解を深め自らの関心に応じて学び、さらに発展的に知識や技術を修得できるよう、多彩な専門科目が準備されている。文学分野では児童文学や隣接する文学についての理解を深める科目として「児童文学・イギリス」「児童文学・フランス」等各国の児童文学や、児童文学の核ともいえる空想物語について学ぶ「ネオ・ファンタジー」「SF ファンタジー」等の科目がある。文化の分野では各種児童文化財及び文化的背景の理解を深めるための「子ども論」「子ども社会学」等の科目がある。創作・制作分野では「創作演習」「絵本制作」等の科目がある。

〔研究の集大成〕では、児童文学、児童文化に関心を持つ学生は、自らが追究してきた4年間の学びの集大成として卒業論文を作成する。創作・制作を目指した学生は、卒業制作として絵本、アニメーション、児童文学作品等の創作・制作を行う。

（3）各科目の学年配当

児童文化学科のカリキュラムは、1年次において児童文学や文化に関する基本的な知識を身につけ、学年が上がるごとに視野を広げ専門性を高めることで、4年次には卒業論文執筆あるいは卒業制作に至るよう編成している。このため、講義科目と自ら研究テーマを見出し自主的に課題に取り組む演習科目が有機的に機能するよう授業を配置している。これらの学びの基本をふまえつつ、学生の学ぶ意欲と関心に従って選択科目を自由に履修し、知識や技術を獲得できる構成になっている。以下に、各年次での教育目標と必修科目について述べる。

〈1年次〉

「児童文学入門」「児童文化入門」「児童文学史・日本」の必修科目を通して児童文化、児童文学、創作・制作を学ぶ上で基礎となる子ども観の変遷、子どもの特性、児童文学及び文化の歴史について学ぶ。

〈2年次〉

1年次で学んだ基礎知識をさらに発展させる「基礎演習」では、研究のテーマ探し、調査、考察、発表の方法の基礎や、創作・制作の基礎を学ぶ。「児童文学史・英語圏」では1年次で学んだ「児童文学史・日本」の視野をさらに海外へ広げる。

〈3年次〉

「演習」では、「基礎演習」での学びをさらに発展させ、学生自らが専門的に研究するテーマ、あるいは創作・制作のテーマを見出し、4年次の卒業論文執筆や卒業制作に発展させられるよう、資料収集、文献講読、発表方法、創作・制作技術のレベルアップをはかる。

〈4年次〉

3年次までに学び身につけたことの集大成として、卒業論文執筆あるいは卒業制作を行う。

2) 教育課程の特色

児童文化学科では必修科目及び選択必修科目としては、全員が1年次に児童文学と児童文化の基礎を学んだ上で、2年次以降それぞれが希望する分野に重点をおいた学習ができるようにカリキュラムが構成されている。これは創作・制作を目指す学生も、児童文学や文化の状況を知ることが必要と考えるからである。2年次、3年次では、学生が自主的に研究テーマを探し、文献収集、文献講読、考察ができるように、また創作・制作の基礎が学べるように、基礎演習科目と演習科目を修得する。4年次では、これらをふまえて卒業論文執筆や卒業制作に取り組む。これらの必修科目で基本的な知識や技術を身につけると同時に、多彩な選択科目から自らの学ぶ方向に合わせて科目を選択できるようにしている。

ここでは、本学科教育課程の特色として選択科目を中心に述べる。

(1) 児童文化を理解するための多彩な科目

児童文化学科では子どもと子どもをとりまく環境を理解し、子どもと社会のより良い関係の構築を目指す人材を育てるために、児童文学と児童文化の研究及び創作・制作活動を支える多彩な科目を準備している。児童文学分野では日本や海外の児童文学作品を学ぶ科目、想像力の源としての伝承文学やファンタジーの研究等、児童文化分野では子どもと社会の関係を知るための「子ども論」、児童文化財への理解を深める「おもちゃ論」、創作・制作の技法や歴史を理解する「絵本論」「マンガ論」等がある。創作・制作では、「創作演習」「絵本制作」「アニメーション制作」の他、編集や出版について学ぶ科目があり、これらの学びを有機的に結びつけることで豊かな思考力と発想力を育成する。

(2) 子どもと社会の関係を学ぶ科目の充実

児童文化を学ぶ者にとって、様々な国や時代の子どもの観や子どもの遊びについて知るとは、現代の子どもを理解する上でも重要である。児童文化学科では、児童文化講義として「子ども論」「子ども社会学」「民俗と子ども」等の子どもと大人及び子どもと社会の関係を考える科目や、「紙芝居」「わらべうた研究」「アニメ論」等、子どもが実際に参加し楽しむ娯楽性の高い文化を研究する科目を設置し、人生の形成に大きく関わる子ども期とその文化のあり方を考える機会を提供する。

(3) 豊かな表現力を養う創作・制作科目

児童文化学科では子どもの文化を学ぶだけでなく、学生が子ども独特の発想を知り、自らの創造性を生かして絵本やアニメ等の作品を創作・制作することで子どもに向けて発信することを支援する科目を設置している。「創作演習」では文章による子どもや若者に向けた文学作品の執筆方法を学び、「絵本演習」では絵本の制作、「アニメーション制作」ではアニメの制作技法を学び、実際に作品を作り上げる。また、「出版演習」では作品を実際の出版物に仕上げるまでを体験する。これらの科目は学生の個性豊かな表現力を刺激し、想像力に富む作品制作につながるものである。

3 発達心理学科

1) 教育課程編成の考え方

(1) 教育課程編成の基本方針

生涯発達心理学を理解し、発達の視点から人間を包括的に理解する学生を育てるという発達心理学科の教育研究上の目的に対応して、心理学の基礎を十分に修得した上で発達心理学を学ぶという基本方針のもとに教育課程を編成している。また、人生のさまざまな時期に遭遇する発達の課題や危機を理解し、発達障害や精神疾患等の臨床的問題に関する専門知識を支援スキルとして活かせる実践的知識を習得させるべく、発達障害や臨床心理学の科目を構成している（表3）。

【表3 発達心理学科の教育課程の概要】

区分	小区分	科目
心理学の基礎	A 基礎理論の学習	講義形式での概論科目
	B 文献講読	文献講読の演習科目
心理学の方法	A 心理統計学	統計学の講義科目
	B 心理学の方法	データ収集と分析方法を学ぶ演習科目
心理学の主要分野		心理学諸分野の講義科目
発達心理学高度専門分野	A 特殊講義	発達心理学の講義科目
	B 演習	発達心理学の演習科目
発達心理学応用的関連分野		「子ども観察」及び児童文化の科目
卒業論文		「卒業論文」

(2) 各科目区分と科目構成

〔心理学の基礎〕では、心理学を専門的に学ぶ上での基礎となる理論と各種方法論（〔A 基礎理論の学習〕、文献講読の方法（〔B 文献講読〕）を、それぞれ講義形式と演習形式によって学ぶ。〔A 基礎理論の学習〕の授業科目は、「心理学概論 A」「心理学概論 B」「発達心理

学概論 A」「発達心理学概論 B」「発達臨床心理学概論」「臨床心理学概論」である。[B 文献講読] の授業科目は、「発達心理学基礎演習 A」「発達心理学基礎演習 B」「論文講読基礎演習」「英語論文講読演習」である。

[心理学の方法] では、実証科学としての心理学の基礎である統計学について、基本的考え方からやや高度の分析方法までを 2 年間にわたって学ぶ ([A 心理統計学])。授業科目は、「心理統計学 I A・I B・II」である。それと並行して、実験・調査・観察・検査という心理学の基本的な方法について、実際に自分たちでデータを取り、それを分析することを通して学ぶ ([B 心理学の方法])。授業科目は、「心理学実験観察演習 I」「心理学実験観察演習 II」「心理学研究法演習 I」「心理学研究法演習 II」である。

[心理学の主要分野] では、「認知心理学」「パーソナリティ心理学」「社会心理学」「臨床心理学」「教育心理学」という心理学の主要分野について講義形式で学習する。

[発達心理学高度専門分野] では、[A 特殊講義] と [B 演習] において、発達心理学及び発達臨床心理学に特化した内容について、高度に専門的や臨床的方法を学ぶ。特殊講義の授業科目は、「発達心理学特講 A～D」「発達臨床心理学特講 A・B」「発達障害特講」「精神医学特講」であり、演習の授業科目は、「発達心理学演習 A～L」「心理検査法 A・B」「臨床心理学演習 A～C」である。

[発達心理学応用的関連分野] は、心理学の方法の実践的応用としての「子ども観察」、児童文化についての「児童文化・民俗と子ども」「児童文化・子ども社会学」「児童文化・子ども論」からなる。

[卒業論文] では、4 年間の学習の集大成として、発達心理学の問題関心にもとづいて、自分でデータを収集し分析を行い、卒業論文を作成する。

(3) 各科目の学年配当

発達心理学のカリキュラムは、人間の生涯発達の標準型と多様性を、生物学的、社会的文化的な背景とともに理解することのできる人材を育成するために、まず 1・2 年次において心理学全般にわたる基本的知識と、実験・調査・検査・観察等の基礎的方法を身につける。その上に、3・4 年次において発達心理学を中心に心理学の専門的知識を身につけるべく、講義科目と演習科目とを有機的に関連させている。年次毎に、教育目標と必修・選択必修の授業科目を中心にその配当についての考え方を以下に示す。

〈1 年次〉

発達心理学を学ぶ上で必要な、心理学及び周辺領域の基本的知識や考え方を学び、広く人間科学を学ぶ基礎をつくる。また日本語及び英語の実証的論文を読む学習を開始する。〈2 年次〉

発達心理学に欠かせない研究・実践手法を習得する。1 年次に基礎をつくった心理統計学を本格的に学習し、主要な検定法等を学ぶ。さらに「心理学実験観察演習」において実験・調査・観察・検査の各方法を実践的に学習する。

〈3 年次〉

2年次に学んだ心理学方法論を、「心理学研究法演習」でさらに展開し、後期ではそれらを用いて受講者自らがテーマをきめて自由研究を行う。また、特講科目と演習科目で発達心理学のさまざまな分野や研究トピックへの理解を深める。

〈4年次〉

3年次までに身につけた心理学の方法を用い、人間の発達に関する各自の関心に応じてテーマを定め、データを集めて分析を行い、卒業論文を執筆する。4年間の学習で得た知識や経験を生かし、学びの集大成とする。

2) 教育課程の特色

1年次及び2年次を中心に、心理学全般にわたる理論と各種方法論を広く学ぶ。それらを踏まえて、3年次から4年次にかけて発達心理学に重点をおいた特講科目や演習科目を学び、現代社会の発達心理学的課題を積極的に見出して卒業論文に結実させるという流れを想定したカリキュラムとなっている。

(1) 発達心理学の教育研究の充実

人間の心理を発達という視点から理解するのが発達心理学である。1・2年次の基礎的な概論・演習科目からはじめ、3・4年次では発達に関する専門領域の内容を詳しく学ぶことを通して、人間が生涯を通じて発達する存在であり、社会や文化によって大きく影響を受けながら発達することを学習する。それを身の回りの具体的な発達の問題につなげて卒業研究を行うとともに、人生のさまざまな時期に遭遇する発達の課題や危機を理解することで、臨床的、実践的な関心へ発展させることができる。

(2) 心理学の方法の実践的修得

心理学の専門的知識を身につけるためには、受講者自らが主体的に参加してデータを収集し分析するという心理学的方法の実践的学修が欠かせない。1・2年次では心理統計学について、基礎から高度な分析手法まで段階を踏んで学ぶ。2年次から3年次にかけて、心理学方法論の演習科目を設けて、実験・観察・調査・検査の各方法を集中的に学ぶ。また、3年次以降の演習科目では、臨床心理学の方法も学ぶことができる。

(3) 発達障害・臨床心理学の学修

発達心理学の学習と並行して、発達障害や臨床心理学の授業も充実させている。1・2年次に基礎的な知識を学び、3・4年次の演習科目によって発達障害及び臨床心理学の専門知識を学ぶ。生涯にわたる人間発達の理解と相まって、発達障害や精神疾患等の臨床的問題に関する知識を、人々の心の健康の増進を図るための支援スキルとして身につける。

4 初等教育学科

1) 教育課程編成の考え方

(1) 教育課程編成の基本方針

初等教育学科は、旧児童文化学科において2専攻に分置されていた幼稚園・小学校教諭

免許課程と保育士養成課程を統合することによって、幼稚園教諭・保育士の両資格を併せ持つ保育教諭の養成と、幼保小の連携が求められている昨今の教育界の状況に対応し、幼児教育・保育に対する理解を深めた小学校教諭の養成とを学科の特色とする。学校・園の種別による教育内容・教育方法の違いに対応できるように、履修上のコースとして、幼児教育コースと児童教育コースを設定した教育課程として編成している。それぞれのコースは教職課程、保育士養成課程として法令に定められた教育課程に基づいて編成され、本学独自の科目を加えることで専門科目カリキュラムとして充実させている（表4）。

【表4 初等教育学科の教育課程の概要】

区分	小区分	科目
コース共通専門科目		初等教育基礎演習、初等教育演習、統計データの理解と活用
教科に関する科目		国語・社会等各教科に関する科目、言語表現、音楽演習等
コース共通科目	教職に関する科目	教育原理、教育心理学、教育の制度と経営、教育実習等
児童教育コース科目	教職に関する科目	教職論・各教科指導法等、小学校教職課程の教職に関する科目
	教科又は教職に関する科目	教育体験、総合的な学習の時間、小学校外国語活動、学級経営論、司書教諭関係科目
幼児教育コース科目	教職に関する科目	保育者論・保育内容総論等、幼稚園教職課程の教職に関する科目及び保育士養成課程科目
	保育に関する科目	保育原理・児童家庭福祉・保育実習等、保育士養成課程科目
隣接領域科目		児童文化学科専門科目・発達心理学科専門科目等
卒業研究		卒業研究

なお、教育実習及び保育実習については、大学における諸科目の学修を現場における実習を通じて具体的に意味づけるとともに、教職への意志を固める機会として位置づけているが、十分な準備と心構えが必要であり、乳幼児・児童に対する社会的な責任を伴うため、一定の水準に達しない者は実習に出さない方針である。そのため、敢えて選択科目としており、結果として、免許・資格の取得に至らない場合もありうる。ただしその場合でも、卒業要件単位を修得した者については、教育学及び保育学に関する専門的な学修は、体系

的で十分なレベルに達しているものと判断し、卒業を認め学位を授与することとする。

(2) 各科目区分と科目構成、及び各科目の学年配当

① コース共通の内容

〔教科に関する科目〕

小学校で教科として取り扱われる「国語」「社会」「算数」「理科」「生活」「音楽」「図画工作」「家庭」「体育」の9科目と、幼稚園教育において重要な保育の技能である「言語表現」を必修又は選択必修科目として設定している。加えて指導の技能を養う必要がある音楽・図画工作・体育については、演習科目が設定されている。これらは幼稚園・小学校で取り扱われる教育内容の基盤となる科目であり、1年次に履修するものとする。

〔コース共通科目〕〔教職に関する科目〕

「教育原理」「教育心理学」「教育の制度と経営(幼・小)」、そして「教育方法」については、教育及び教育的指導に関する基礎的・理論的な内容を取り扱う科目として、両コース共通に開講し、履修の時期も1・2年次とすることで、他の教職に関する科目・保育士に関する科目の学修の基盤となることを期している。

「教育実習(幼・小)」「教育実習(幼・小)事前事後指導」は、大学における諸科目の学修を、幼稚園・小学校現場における実習を通じて具体的に意味づけるとともに、教職への意志を固める機会として位置づけている(3・4年次)。

② 〔児童教育コース〕

〔教職に関する科目〕の内、まず小学校教諭を目指すことの意義と意味づけを、教職課程の学修の初めに位置づけた「教職論」で学び、その見通しをもつ(1年次)。各教科の「指導法」科目は、それぞれの教科に関する科目を履修した直後に履修するように配置し、意図的に組織された活動として教える営みを捉え直すとともに、その準備としての教材研究、学習指導案の作成について模擬授業等を通じて実践的に学ぶ。「道德教育」、「特別活動」についても内容と指導法を関連づけながら学ぶ(以上、1・2年次)。

そしてこれらを小学校の教育課程としてどのように構成するかについては「教育課程論」で、また「生徒指導・進路指導」や「教育相談(小)」の講義を通じて、生活指導、進路指導のあり方についても学ぶ(2・3年次)。

「教職実践演習(小)」は、大学における小学校教諭免許課程の学修を総じて振り返り、不足する点について補うとともに、教職に就いた後も学び続ける教師として研鑽を積んでいけるように見通すため、4年次後期に配当する。

〔教科又は教職に関する科目〕では、まず「教育体験」科目として、教育実習に出る前に、学校や教室で子どもとともに活動する体験を通じて、児童の学習と生活の実態、それに働きかける教員の教育活動について、体験的に学ぶ機会を設けている(1~3年次)。

また、「総合的な学習の時間」や「小学校外国語活動Ⅰ・Ⅱ」、「学級経営論」は、小学校教育における重要性を考慮して、履修を促していく。加えて「学校経営と学校図書館」等の科目は司書教諭関連の科目であるが、教科の学習や総合的な学習等における読書指導や

調べ学習を活発にしていくために重要と考え、3・4年次に配当している。

③〔幼児教育コース〕

幼稚園教諭免許課程と保育士養成課程は緊密な関係にあり両課程を併修することになる。〔教職に関する科目〕はすべて両資格にまたがる科目であり、〔保育に関する科目〕は保育士資格固有の科目ではあるが、ここでは両区分をあわせて記述することとする。

必修の「保育原理」「保育課程論」「児童家庭福祉」「社会福祉」「社会的養護」等は基礎的・理論的な科目として設定している。また「保育の心理学Ⅰ・Ⅱ」や「子どもの保健Ⅰ・Ⅱ」といった乳幼児の心身の成長・発達についても学ぶ。さらに「保育者論」では幼稚園教諭・保育士としての職務の意義について学び、保育者となる意志と責任感を固めていく。これらは1年次から4年次にかけて基礎的内容から発展的内容へと順を追って開設されている。

〔教科に関する科目〕の項ですでに述べた「音楽」「図画工作」「体育」と「言語表現」は保育の表現技術の科目にも位置づけられている。それらの基礎の上に、2・3年次に「保育内容総論」と「保育内容演習」の5領域について、取り扱う内容と指導法の両面から学ぶ。さらに、「子どもの食と栄養」他の必修科目も保育士として重要な科目であり、順次学修する。

保育士養成課程の選択科目として1・2年次に開設される「保育体験」科目では、実習に出る前に乳幼児期の子どもの発達の実際の姿と、その生活を支え、環境を通して子どもの発達を導く教育活動について、実践的に学ぶ。

すでに〔コース共通科目〕の項でも述べた「教育実習(幼・小)」「教育実習(幼・小)事前事後指導」に加えて、「保育実習」「保育実習指導」科目では2年次から4年次にかけて行われる実習における実践的な学習によって、大学での学修を具体的に意味づけるとともに、自身の教員・保育士としての力量・適性を見つめ直し、教員・保育士としての職務への意志と責任を固める機会とする。

「保育・教職実践演習」は、大学における幼稚園教諭免許課程・保育士養成課程の学修を総じて振り返り、不足する点について補うとともに、保育者の職に就いた後も研鑽を積んでいけるように見通すため、4年次後期に設置する。

④〔コース共通専門科目〕〔卒業研究〕

教育・保育に関する学修・研究力量形成のための教育として〔コース共通専門科目〕と〔卒業研究〕が設けられている。

専門職業人としての教員・保育士は、自らの課題を設定し、自ら学修・研究を進めていくこともまた重要である。教科内容や教職に直接係わる課題、さらに教育学や保育学の研究領域について広く関心を持ち、自らの興味に基づいて研究していただくの力量を形成することを目指す。2年次には「初等教育基礎演習」を置き、広く関心を広げることを目標にオムニバス形式で各領域の担当教員が提示する問題について演習の形式で学習する。3年次には「初等教育演習」を置き、複数教員の提起する内容について、自分の関心に応じて選

択し、それぞれ課題に取り組む。これらの総まとめとして4年次に「卒業研究」を課す。研究は、論文形式でまとめるいわゆる卒業論文研究の他、教材開発・教材研究、授業研究、子ども理解を深める事例研究等、教員・保育士として仕事をしていく上で深めていかなくてはならない実践研究につながる研究とすることを構想している。

また1年次前期の選択科目「統計データの理解と活用」は、教育・保育領域での各種統計データを読みとり、自身の教育・保育実践や研究に活用する基礎を形成することを考慮している。

⑤〔隣接領域科目〕

Ⅳの2) (3)の「学科間の連携」の内容と重なるが、児童文化学科と発達心理学科の専門科目から、初等教育学科の学生にとって、教員や保育士としての活動を支える内容を含む科目を選択し、学部共通科目の基礎に立って、より専門的な学修へと導くものとして設定している。

⑥履修年次の特例

選択しなかった履修上のコースに置いている科目、及び隣接領域科目で元々児童文化学科・発達心理学科で開講の専門科目については、設定されている配当年次以降に履修することができるものとする。余裕のある限り、教員・保育士としての力量形成のために履修することを勧める。

2) 教育課程の特色

(1) 幼稚園・小学校教諭、保育士養成を主たる目的とする教育課程

初等教育学科の幼児教育コース・児童教育コース所定の課程を履修することによって、幼稚園教諭一種免許状・保育士資格の取得、あるいは小学校教諭一種免許状の取得を目指す。一人ひとりを大切に、子どもの成長・発達を豊かに導くことのできる教員・保育士を育成することを目標とする教育課程を整えている。

(2) 教育・保育の現場を意識した実践的な教育課程

教員養成・保育士養成の科目は元来実践的な力量形成をねらいとして設定されているのだが、初等教育学科では実務経験豊かな教員を多数配置することによって、教員・保育士の活動の実際により即した教育を目指している。さらに、「教育体験」「保育体験」科目は、「教育実習」「保育実習」科目への準備も兼ねて、教育現場・保育現場での活動を内容とし、参加・観察・部分的な実践経験を積み重ねることで、学生の実践的な力量形成と教育・保育に対する適性を見直し、職務への意志を固める機会としている。

(3) 教育・保育に関する研究的な力量形成を目指す教育課程

専門的職業人である教員・保育士は、自らが直面する諸課題に取り組み、一定の解決を見出す研究的な力量をも形成する必要がある。コース共通専門科目の「初等教育基礎演習」や「初等教育演習」は、そのような課題に対する認識と、それに取り組む方法論を身につけることをねらいとしている。「卒業研究」はそのような学修の集大成として位置づけてい

るものであり、それを通じて養われる力量を、教育・保育現場における課題解決の経験と研修によってさらに磨いていくことができるように方向づけることも目指している。

V 教員組織の編成の考え方及び特色

1 人間総合学部

人間総合学部の教員組織は、いずれも各学科の専門教育を担当する教員として、児童文化学科8名、発達心理学科11名、及び初等教育学科14名、合計33名の教員で構成されている。その内、教授は20名、また女性教員は20名である。なお、大学全体では、2016（平成28）年度には88名が在籍の予定であり、その内教授が54名を占める。

研究分野や担当科目等については、学科毎に詳述する。

2 児童文化学科

児童文化学科の専任教員8名の専門分野は、児童文化学、日本児童文学、海外児童文学、口承文芸、絵本・アニメーション制作である。Ⅰの2、2)で述べた研究対象とする学問分野の中心的な部分である児童文学及び児童文化をカバーしている。また、絵本やアニメーション等の研究対象を実際に制作する場合の指導ができる専門の教員も配置している。

児童文化財の研究の諸分野についての専門科目は、兼任講師の担当によって多数の選択科目を開講しているが、Ⅱの2で述べた情報化、ボーダーレス化等による社会の変化に伴う児童文化の多様化に対応し、子どもと文化の関係の総合的な考察に必要な領域及び専門家を網羅するためである。

Ⅳの2で述べた教育課程の編成における必修及び選択必修の基幹科目は、1年次において児童文学及び児童文化の基礎を学ぶ「入門」科目、2年次において研究の実践の基礎を学ぶ「基礎演習」科目（6分野の内4分野）、3年次においてより高度な研究の実践を行う「演習」科目、4年次において研究の集大成として作成する「卒業論文」科目（卒業制作を含む）を専任教員が担当し、学生指導を十全に行う体制となっている。

専任教員は、修士学位保有者7名、学士学位保有者1名であるが、いずれも大学及び大学院において教育研究業績を積んでおり、十分に学科としての教育研究機能を果たすことができると考える。

年齢構成は、学科開設時点で30代1名、40代1名、50代3名、60代3名と、50代以上が多いとはいえ、本学の教育方針や学問分野等に基づき、教育・研究業績の十分な者を配置した結果である。女性教員は、専任教員8名中6名であり、児童文学及び児童文化の学界における研究者の男女比に類似したものになっている。

3 発達心理学科

発達心理学科の専任教員11名は、全員が発達心理学を専門とする者であるが、その専門

分野は、①標準的な発達像や発達プロセスの基礎研究を専門とする者 4 名、②発達臨床心理学を専門とする者 5 名、①②両方にまたがる者 2 名で構成されている。また、各教員が主な研究対象とする発達期は、複数にまたがる者も含めて、乳幼児期が 10 名、児童・青年期が 5 名、成人・老年期が 7 名であり、生涯発達全般にわたっている。

①に該当する教員がおもに心理学一般及び発達心理学の基本的知識及び方法についての科目を担当し、②に該当する教員が臨床心理学に関連する科目を担当する。1・2 年次の入門的な必修・選択必修の講義科目と、心理学研究の基礎的なスキルを学ぶ必修の演習科目は、少人数グループを編成し、専任教員が綿密な指導を行う。発達心理学以外の心理学の諸分野、及び専任教員の専門分野外の発達心理学の各論については、兼任講師の担当によって広くカバーしている。

専任教員 11 名のうち 6 名が博士の学位を有している。分野は医学・人間科学・教育学が各 1 名、心理学が 3 名である。心理学以外の学位保有者は、その分野の専門性をも足場にしつつ、発達心理学及び発達臨床心理学の教育研究での実績をあげている。このことは、学際性を特徴とする近年の生涯発達心理学の教育・研究機能を果たす上で大きな強みとなるものと考えられる。修士の学位保有者 4 名、医学士保有者 1 名についても、それぞれ研究のみならず、長年にわたって心理臨床の分野等での実践経験を積んでおり、将来発達支援の現場で活躍する学生の育成に大きく貢献している。

年齢構成は、開設時点で 40 歳代が 3 名、50 歳代が 4 名、60 歳代が 4 名である。60 歳代の教員 4 名のうち 3 名が、定年延長によって完成年度まで教育研究の職責を全うすることとしている（資料 1 及び別記様式 3 号その 3 添付資料参照）。これは研究業績と臨床経験を積んだ教員によって、新学科の教育研究の基盤整備を十分に行い、今後の発展を期してのことである。完成年度以降は、教育研究の継続性に配慮しつつ、順次若手教員の採用によって年齢バランスのとれた構成とするよう対応していく。男女比は、発達心理学の研究者に女性が多いことも反映して、女性 7 名・男性 4 名となっている。女性教員の多さは、女子学生にとってのロールモデルとしても機能することが期待される。

4 初等教育学科

初等教育学科に設置の小学校教諭一種・幼稚園教諭一種免許課程と保育士養成課程の教員配置については、それぞれ法令で、課程毎、また学生定員によって基準が定められており、まずはそれに合致するように専任教員の組織を編成している。具体的には、小学校課程は、「教科に関する科目」に 6 名、「教職に関する科目」に 4 名、幼稚園課程では、「教科に関する科目」に 7 名、「教職に関する科目」に 6 名、保育士養成課程には必修科目・選択必修科目合わせて 12 名が配置されており、それぞれ所要を満たしている。また、ほとんどの教員が「教科に関する科目」「教職に関する科目」「保育士養成科目」にまたがって担当しており、専任教員全員が緊密に連携しながら 3 つの課程を共に支え、学科としての教育研究を統合していく体制を整えている。

教員養成・保育士養成を目的とする学科であるため、実務経験の豊富な教員（小学校・幼稚園の教員経験者）を専任教員として6名擁しており、兼任講師も含めて、「教職に関する科目」の「指導法」関連の科目中心に、また「教科に関する科目」の主要科目にも配置している。一方、「教科に関する科目」の「音楽」「図画工作」「体育」の、実技を中心とする科目には、それぞれその分野を専門とし、技能に秀でた専任教員を配置している。また、法令で定められた科目を担当する兼任教員もそれぞれ教職課程・保育士養成課程の教員審査を通過する力量を備えている。

また、教育・保育に関する研究的な力量を形成する必修の演習科目や卒業研究等はすべて専任教員が担当することで、免許・資格取得にとどまらない教育研究への責任体制を整えている。

教員の研究力量に関しては、博士学位保有者2名、修士学位保有者10名、学士学位保有者2名であるが、多くがすでに大学において研究業績を積んでおり、十分に学科としての研究機能を果たすことができるものとする。

年齢構成も、開設時点で30代1名、40代3名、50代7名、60代3名と、バランス良く分布しており、教育研究水準の維持、教育研究の活性化の両面から問題ないものとする。

VI 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1 人間総合学部

人間総合学部全体に共通する事柄として、まず教育方法は、既存の文学部にあって定着している少人数指導の伝統を受け継いでいる。そして講義・演習等の授業形態に応じて、また各学科の教育課程の方針と内容に合わせて、メリハリをつけたものになる。

履修指導については、まず1年次学生に対しては入学時のガイダンスにおいて、科目内容の説明と履修についての全般的指導が、具体的な履修モデルを示しながら、教員及び在学生も交えて行われる。2年次以降の学生については、学年当初に履修ガイダンスを実施し、当該学年の学修についての指導や、卒業・卒業論文着手に必要な科目を履修するための指導等を行う。これらのガイダンスの際には、学生が自らの関心と進路にあった科目が履修できるよう、カリキュラム表・履修方法・登録方法・卒業要件・学事日程等を記載した履修要覧、また個々の授業内容や評価方法を詳しく書いたシラバス、そして授業時間や試験・成績評価等の履修要項を含んだ学生生活ハンドブックを学生に配付、又はweb上の閲覧に供する。

本学ではアドヴァイザー制度を設けており、各年次のアドヴァイザーの教員が科目履修について指導する他、履修単位や出席日数が少ない学生に対しては個別指導を行う。また、専任教員は、学生からの授業内容や学修に関する質問、又は学生生活上の問題についての相談を受けるため、オフィスアワーを設けている。各教員の設定時間は学生生活ハンドブックを通じて周知される。

卒業要件単位数は、IVで掲げた表1のとおり、総単位数で124単位以上と定めており、その内訳は、各科目区分の最低修得単位数として、宗教学科目8単位、共通科目12単位、外国語科目8単位、学部共通科目8単位の履修を学科間で共通とし、自己の学科の専門科目については、児童文化学科80単位、発達心理学科78単位、初等教育学科88単位とする。124単位との差の単位及びそれを超えて履修する単位については、表中のいずれの区分（他学科の専門科目を含む）からも履修できる自由選択単位とする。

年間の履修単位数の上限は、48単位（1～3年次）と定めている。資格課程等を履修する場合等は、卒業要件単位外での履修の特例として、この上限を超えて履修することが可能であるが、資格課程等に登録の際には選考を行うこととしており、単位修得状況や成績等が勘案され、卒業要件単位の履修に支障をきたさないと判断された場合に限り認められる。また資格課程等の科目履修にあたっては各学科のアドバイザーの履修指導の他、必ず資格課程担当の教員の履修指導も受けることとしており、十分な学修時間が確保されるよう配慮している。

他大学において修得した単位の認定は、入学前に修得した単位及び留学等により外国の大学等で修得した単位については、合計して60単位を上限として卒業要件単位に繰り入れることができる。その場合、各学科の担当教員が学修内容を精査して適切と認められる範囲で、人間総合学部の科目として読み替えるほか、各科目区分の単位に該当するものとして一括認定することもできる。

履修や登録の相談や確認、事務手続き等の指導・助言に関しては、教務部教務課にて行う。

なお、各学科の履修モデルについては、資料2を参照されたい。

2 児童文化学科

児童文学、児童文化に関する理論や知識を扱う科目については講義形式で、実践を必要とする科目については演習形式で授業を行う。定員50名の学科であるので、講義形式の授業でも概ね80名以下、演習形式の授業では、選択必修科目では概ね15名以下、選択科目では概ね20名以下で構成する。

さらに、演習形式の授業のうち、「絵本制作研究」「出版演習」「アニメーション制作」「創作演習」「翻訳演習」「絵本演習」「絵本制作」等、創作・制作を行う科目については、個別ないし小グループによる授業形態をとり、きめ細かな指導を行う。

また「卒業論文」（卒業制作を含む）は8単位としているが、指導教員による指導の機会を時間割上で確保している他、他の科目と異なり複数の教員による口述試験を含む評価を課していること等、また学生の研究における資料探索、考究、執筆、又は制作等に要する時間及び成果としての論文や作品の重みを考慮して、相当と考えている。

履修指導は、年度初めの学科ガイダンスをはじめ、次年度に向けての履修準備等、年間を通して行う。また履修指導は専任教員が分担して学生個々にきめ細かく行うほか、履修

や登録の相談は、児童文化学科研究室で事務助手（教務部事務職員）も行うこととしている。

3 発達心理学科

教育方法については、発達心理学一般や心理学諸分野の理論や知識を教える科目については講義形式で、発達心理学や臨床の方法を実践的に学ぶ科目は演習の形式で授業を行う。講義形式の授業については、1・2年次の概論科目は60名程度、3・4年次の心理学諸分野の各論・特講科目は概ね80名程度である。実験・統計関係の科目には、学生の理解を助ける大学院生のティーチング・アシスタント（TA）が配置される。演習形式の授業は基本的に少人数クラスであるが、扱う内容の性質によっていくつかの場合がある。一つは1学年を3つのクラスに分けて15～20名程度で行うもので、1・2年次の基礎演習や文献講読、3年次の「心理学研究法演習」である。1グループ1名の教員が対話的な指導（個別を含む）をきめ細かく行う。2年次の「心理学実験観察演習」は、扱う技法・テーマごとに適切なサイズのグループを設けて実践的な授業を行う。全体を統括する教員のほか、グループごとに大学院生のTAが付き、実験・調査方法の指導からレポートの添削まで一貫したきめ細かな指導を行う。3・4年次合同で文献講読を行う「発達心理学演習」は、最大16名程度の人数制限を設け、学生の希望とすり合わせて編成する。同じく3・4年次の臨床心理学関連の演習は上限を30名程度とする。文献講読演習より人数が多くなる理由は、臨床技法を体得するための実践的形式の演習であり、心理検査の練習やロールプレイを行うにあたり、互いに検査者と被検査者の役割を交替しながら務めるためである。

また「卒業論文」は8単位としているが、指導教員による指導の機会を時間割上で確保しているほか、他の科目と異なり複数の教員による口述試験を含む評価を課していること等、また学生の研究の計画、分析、考察に要する時間、及び成果としての論文の重みを考慮して、相当と考えている。

履修指導は、年度初めに学科ガイダンスを行う他、専任教職員だけでなく学科の上級生に相談し、履修のアドバイスを得られる機会を設ける。学年ごとに専任教員がアドバイザーを務め、大学院進学等、希望進路に応じた科目履修や学修方法の相談に応じる他、履修や登録の相談は、発達心理学科研究室で事務助手（教務部事務職員）が行う。

4 初等教育学科

教育方法については、教育・保育に関する原理的な理論や知識を扱う科目は講義形式で、技能の形成を必要とする科目は演習形式で授業を行う。入学定員75名の学科であるので、講義形式の授業でも概ね100名以下、演習形式の授業は概ね25名以下で構成する。また、「実習」科目や「教育体験」等、外部の学校・園・施設等で実習・体験を行う科目についての事前事後指導や振り返り等は、個別ないし小グループによる授業形態を取ることで、きめ細かな指導を実現する。

履修指導は、毎年度初めの学科による学年ガイダンスをはじめ、教育実習・保育実習、介護等体験、免許・資格申請事務等に関して、4年間を通して日程を設定する。また履修指導は専任教員が分担して学生個々にきめ細かく行う他、履修や登録の相談は、初等教育学科研究室で事務助手（教務部事務職員）が行う。さらに、履修・登録・実習等の申請配当・免許資格申請の事務については教務部資格課程課において、採用試験及びその対策については学生支援部キャリア支援課がサポートする。

卒業要件は学部共通事項の他、履修上のコースとして設定されている児童教育コース・幼児教育コースそれぞれについて、学科専門科目の修得単位数、必修・選択の別が定められている。

また「卒業研究」は4単位としているが、指導教員による指導の機会を時間割上で確保している他、他の科目と異なり複数の教員による口述試験を含む評価を課していること等、学生の研究に要する時間及び成果としての論文や作品・教材開発等の重みを考慮して、相当と考えている。

年間の履修単位数の上限は48単位であり、資格課程等を履修する場合は特例が認められるのが原則だが、初等教育学科学生が小学校・幼稚園教諭一種免許課程と保育士養成課程を履修する場合は、学科専門科目の履修と考えてこの特例からは除外する。つまり、これら3つの資格課程履修者であっても上限は年間48単位とする。

VII 施設、設備等の整備計画

1 校地・運動場の整備計画

本学の校地、運動場については、校地等面積が55,290 m²（内校舎敷地43,077 m²、運動場敷地10,943 m²、その他1,270 m²）であり、大学設置基準に定める面積を十分に満たしている。

今回、従来の文学部のみの1学部4学科2専攻を改組し、2学部6学科とするにあたっては、既存施設の利用が可能であることを前提としており、新規施設等の建築・建設計画の必要性はないと考えている。新学部完成後の教室利用の見通しについては、資料3に完成年度の予定時間割表・教室配当案を示す。

既設の運動場はキャンパス内に整備されており、体育館及びテニスコートで構成され、授業の他、課外活動でも運動系サークルを中心に活発に利用されている。

学生が交流・休憩する場所としては、現在の校地に開学して以来の象徴となっているヒマラヤ杉を中心とした中庭の他、図書館前等にベンチやテーブル等を設置、さらに従来からの学生食堂（愛称：第1・第2ステラ・マリス）、学生ホール（フォンス・ヴィーテ）の他、2009（平成21）年度竣工の11号館1階にはカフェテリアを新設し、2014（平成26）年度には図書館建物内にも飲食の可能なスペースを整備する等、学生の憩いの場を順次整備してきた。また、正門から校舎に至る道筋の林はかつての武蔵野の面影を残しており、

本館裏の「めぐみ荘」（旧菊池家住宅主屋、国の登録有形文化財）周辺とともに、学生の憩いの空間となっている。

2 校舎施設等の整備計画

今回の人間総合学部の設置にあたり、3学科（児童文化学科、発達心理学科、初等教育学科）の教育研究活動を行っていくために必要な施設・設備・備品等については、既存のものを活用する予定であるが、主に備品等において経年劣化等に伴い更新が必要なものについては、年次計画に基づき順次行っていく予定である。

講義室・演習室等のパソコン・プロジェクター・電子黒板等の情報機器や音響・映像システムについても既に設置済みであり、人間総合学部としての教育を行う上で、文学部とキャンパス内の施設・設備を共有し、授業展開をはかる予定である。

児童文化学科及び発達心理学科に係わる学科研究室と専任教員の研究室については、改組前の2専攻のそれを引き続き活用する。発達心理学科については、これも発達心理学専攻から大小さまざまな心理学実験室、プレイルーム及び観察室、データ分析のためのパソコン及びソフト等、また、心理学実験に使用される各種の機器等を引き継ぎ、今後も活用し、充実させていく。

新たに設置する初等教育学科に係わる学科研究室と専任教員の研究室については、既存の研究室を一部改修すること等で必要な室数を確保する予定である。また、初等教育学科においては、学生との個別面談が、教育活動の推進上重要と考える。これまで個別面談を行う際には教員個人研究室を利用していたが、これとは別に個別面談を行うことを主目的とした多目的室を複数設置することで、教員の研究スペースを確保すると共に、充実した学生サポートが行える環境を整える予定である。さらに、音楽・図工・体育や、理科・家庭科等に係わる授業、また保育関係の保健・栄養等の授業では、そのために設えられた教室や備品等を要する場合が多いが、これもすでに旧児童文化学科から引き継いだものを活用し、さらに充実させていく予定である。

3 図書館の資料及び図書館の整備計画

1) 図書館閲覧室、閲覧席数、レファレンスルーム、情報検索方法等

図書館は、地上4階地下1階の独立した建物で、面積は3,769㎡、閲覧席数217席（AV・PCブース、グループ閲覧室、ブラウジング席含む）、収納可能冊数320,556冊となっている。開館時間は、授業期間の平日は8:40～20:00、土曜日は10:20～17:50、夏期・春期休暇期間は平日の9:30～16:30としている。

また、図書館ネットワーク整備の一環として、利用者がOPAC（Online Public Access Catalog）及びwebOPACにより、図書館の蔵書検索が図書館内外から迅速に行える環境が整備されている。また、国内外のデータベースや電子ジャーナルも導入し、一部は学外からのアクセスも可能である。更に、NACSIS-CAT/ILLに加入しており、他大学との相互協

力に参加している。

館内には、検索用 PC12 台、貸出用ノート PC20 台、授業用 PC4 台、DVD 視聴用ポータブル端末 4 台を設置しており、学内 LAN にも接続している。

グループ閲覧室は、2013（平成 25）年 4 月より授業、ゼミ、グループワーク等に開放されており、年々利用度が高まっている。人間総合学部新設に伴い、更に授業やゼミの規模に柔軟に対応するために、可動式メモ台付椅子を整備していく計画である。

2) 図書・資料の整備

大学全体では、図書 296,036 冊、学術雑誌 4,728 誌、電子ジャーナル 32,085 誌を有している。

人間総合学部では、現在、既設の文学部児童文化学科に児童文学・文化専攻と発達心理学専攻を有しており、新設学部に対応しい図書をすでに整備している。開設前年度には図書 23,644 冊、学術雑誌 123 誌、電子ジャーナル 30 誌を有しており、更に毎年追加整備を行うことで、完成年度には図書約 34,700 冊、学術雑誌約 170 誌、電子ジャーナル約 45 誌を整備する計画である。学術雑誌・専門誌としては、「こどもの図書館」「アグネーブーシカ」「あそびと環境 0.1.2 歳」「ピコロ」「教育心理学研究」「教員養成セミナー」「教職課程」「月刊保育とカリキュラム」「児童文学研究」「児童心理」「心理学ワールド」「飛ぶ教室」「保育の実践と研究」「幼児の教育」「理論心理学研究」等をすでに整備している。

3) デジタルデータベース、電子ジャーナル等の整備計画

新学部各学科は、児童文学・児童文化、発達心理学、教育学・保育学を専門としていることから、様々な情報に接し、収集・閲覧する体制を整える必要がある。表で示した通り、既に 24 種類のデータベースについては契約を継続している。その他、学術機関リポジトリとして、白百合女子大学学術機関リポジトリを整備しており、白百合女子大学紀要及び博士論文を公開している（表 5）。

【表 5 図書館の主要データベース】

データベース名	
心理関係	PsycARTICLES PsycINFO
教育関係	ERIC Teacher Reference Center
文学関係	Literary Reference Center MLA International Bibliography Literature Resource Center Biography in Context
新聞記事	聞蔵 II 日経テレコン 21 ヨミダス歴史館 LexisNexis Academic
図書・雑誌	MAGAZINEPLUS CiNii Articles CiNii Books BOOKPLUS

契約データベース数 = 24

4) 他大学図書館等との協力

他大学の図書館との協力等については、私立大学図書館協会の東地区部会に所属し、全国的な情報交換と活発な研修の機会を有している。2015（平成 27）年度からは 2 年任期で分科会月例担当理事校として活動する予定である。また、東京西地区大学図書館協議会及びカトリック大学図書館協会にも所属し、地域の大学や全国のカトリック大学との連携を密にしている。また、地域連携として、調布市立図書館、桐朋学園大学音楽学部附属図書館とも相互利用協定を締結している。

VIII 入学者選抜の概要

1 アドミッションポリシー

人間総合学部各学科のアドミッションポリシーは以下の通りである。

1) 児童文化学科

児童文化学科においては、広く児童文化に関わる研究や創作に興味を持ち、その探究において想像力及び創造力を養成することに関心のある人を求める。また、現代の子どもの状況に強い関心があり、子どもの理解と専門知識を用いて、教育産業、出版編集、玩具や子ども用品の関連企業、創作者等を目指す人を求める。

2) 発達心理学科

発達心理学科においては、人が社会の中でどのように発達し、変化していくかに関心を持ち、それを科学的・実証的に探究することに関心を持っている人を求める。また、それを基礎にして、保育・教育・福祉・医療等の場で発達・臨床支援を目指して学びたい人、公務員の心理専門職を目指す人も求める。

3) 初等教育学科

初等教育学科においては、幼稚園教諭・保育士又は小学校教諭として子どもの教育・保育に携わり、それを通じて社会に貢献したいと考える人を求める。乳幼児期・児童期の子どもの発達とその環境となる児童文化への関心を活かして、学校・園・施設以外の地域社会における子ども支援・子育て支援の活動を目指す人も求める。

2 選抜方法と選抜体制

1 のアドミッションポリシーに基づき、幅広く多様な入学者を求めるために、1) 一般入試・センター試験利用入試、2) 推薦入学選考、3) AO (アドミッションオフィス) 入試・帰国子女入学試験・社会人入学試験を設定し、選抜・選考を行う。

1) 一般入試・センター試験利用入試

一般入試では、本学の出願資格に該当する受験生を対象に、本学独自に作成の国語・外国語の試験によって学力を判定し、調査書を含めた総合的な判定によって、入学者を選抜する。

センター試験利用入試では、大学入試センター試験の成績を利用して学力を判定し、調査書の内容を含めた総合的な判定によって、入学者を選抜する。試験科目は外国語を含む3教科であり、学科毎に組み合わせは異なる。

募集人員は、一般入試・センター試験利用入試を合わせて、各学科とも全体の60%とする。

2) 推薦入学選考

推薦入学選考のうち、姉妹校卒は、学校法人白百合学園と姉妹法人である湘南白百合学園・函嶺白百合学園の各高等学校、及び聖ヨゼフ学園高等学校の卒業見込み者を対象とし、

高校 3 年間の学業成績に関する基準を満たす者の内、各学科を第一志望とし、各校校長からの推薦が得られた者について、調査書内容及び面接によって合格を判定する。

姉妹校特別枠は、姉妹校枠の対象者で、学業成績の基準には達しないものの、各学科を第一志望とし、各校校長からの推薦が得られた者について、与えられた課題についての考查と、調査書及び面接によって、総合的に合否を判定する。

指定校枠は、本学があらかじめ指定する高等学校及び中等教育学校の卒業見込み者で、各学科を第一志望とし、各校校長からの推薦が得られた者について、調査書内容及び面接によって合格を判定する。

募集人員は、推薦入学選考として、各学科とも全体の 40%とする。

3) AO 入試・帰国子女入学試験・社会人入学試験

AO 入試・帰国子女入学試験・社会人入学試験では、本学の建学の精神と教育理念、及び各学科のアドミッションポリシーを理解し、各学科で学ぶことを強く希望する者で、それぞれの試験の出願資格に該当する女子を対象に、書類審査、理解力テスト（大学入学後の学修に必要となる理解力・思考力・表現力・応用力を検査するための、与えられた文章等についての筆記テスト）、面接（あらかじめ提示された課題に関する口述試験を含む）により、アドミッションポリシーとの適合、学力・適性、また入学後の学業達成の見通しを含めて、総合的に合否を判定する。

なお、社会人入学試験における「社会人」とは、入学年度の 4 月 1 日現在、満 23 歳以上の女子で、本学の出願資格に該当する女子であることとする。

この入学試験全体の募集人員は、各学科とも若干名とする。

3 科目等履修生

科目等履修生として出願することのできる者は、本学学部学生を除く者で、本学の入学資格に該当する女子とする。受入人数は若干名である。

選考方法は原則として書類によるものとし、必要がある場合には当該科目区分の教務担当教員及び授業科目担当者が面接を行って、正規学生の履修・指導に支障がないと判断された場合にのみ受け入れが許可される。

IX 取得可能な資格

1 人間総合学部

1) 図書館司書・司書教諭（司書教諭資格は教員免許取得者に限る）

- ①国家資格
- ②資格取得可能
- ③司書に関する科目・司書教諭に関する科目の履修が必要。資格取得が卒業要件では

ない。

なお、人間総合学部における本課程については、2015（平成 27）年度申請予定である。

2 発達心理学科

1) 認定心理士

- ①民間資格（社団法人日本心理学会）
- ②資格取得可能
- ③卒業要件単位に含まれる科目のみで取得可能。資格取得が卒業要件ではない。

3 初等教育学科

1) 小学校教諭一種免許状

- ①国家資格
- ②資格取得可能
- ③卒業要件単位に含まれる科目のみで取得可能。資格取得が卒業要件ではない。

2) 幼稚園教諭一種免許状

- ①国家資格
- ②資格取得可能
- ③卒業要件単位に含まれる科目のみで取得可能。資格取得が卒業要件ではない。

3) 保育士資格

- ①国家資格
- ②資格取得可能
- ③卒業要件単位に含まれる科目のみで取得可能。資格取得が卒業要件ではない。

X 実習の具体的計画

初等教育学科の教育実習・保育実習については以下の通りである。

1) 実習先の確保の状況

小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格取得に係わる実習先確保の状況は資料 4 及び資料 5 の通りである。

その内、教育実習において遠隔地の姉妹校を含んでいるのは、全国各地からの入学者がいることを考慮して、出身地での就職を希望する場合等に、実習を通じてその地域の実情を学ぶ機会を確保することを意図してのことである。出身地であるので、実習先に通うことに不便はないであろうし、巡回指導は大学近隣の場合と同様、必ず行うこととしている。

2) 実習先との契約内容

特に実習先との契約は結んでいないが、教育実習・保育実習の場合、受け入れ先の教育委員会及び学校法人・社会福祉法人等の職員に係わる個人情報保護や事項防止等に関する規程が実習生にも準用され、遵守することが求められる。

3) 実習水準の確保の方策

教育実習については、小学校・幼稚園ともに学校教育法に定められた公私立の学校・園を受け入れ先としており、また、保育実習についても社会福祉関連法令に定められた認可保育所及び各種施設において行うものであり、業務に関する質の保証は確保されているものとする。

さらに、実習先とは大学からの書面や巡回指導に当たる実習担当教員を通じて実習の趣旨や内容について共有しており、十分な水準を維持することができるものとする。

4) 実習先との連携体制

実習依頼時の実習の趣旨や内容に関する書面のやり取り、実習学生のガイダンス等を通じたやり取り、また、巡回指導における担当教員の訪問と管理職及び実習担当者との意見交換等、密な連携を取る体制を整えている。

5) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

教育実習、保育実習いずれも、予防接種の確認・徹底、「学研災付帯賠償責任保険」への加入等を義務づけている。

6) 事前・事後における指導計画

(1) 事前事後指導の方法

①小学校：3年次に「教育実習（幼・小）事前事後指導」科目を設定し、また「教育実習（幼・小）」科目においても大学での学習期間を設け、両科目を合わせて事前事後の指導の時間を確保している。

②幼稚園：3年次より「教育実習（幼・小）事前事後指導」科目を設定し、また4年次前期の「教育実習（幼・小）」科目においても大学での学習期間を設け、1年半にわたって事前事後の指導の時間を確保している。

③保育所・施設：2年次後期に「保育実習指導ⅠA」、「保育実習指導ⅠB」3年次前期に「保育実習指導Ⅱ」、4年次前期に「保育実習指導Ⅲ」を設定し、事前事後指導を行う。

(2) 事前事後指導の内容

①小学校：事前指導においては、これまでの小学校教育に関する教科及び教職に関する科目の学習内容を確認し、教材研究のあり方や学習指導案の作成等、授業に臨む最低限の実

践的な力量形成を目指す。また、担任としての学習指導の中核となる国語科・算数科に重点を置き、単元を通しての教材研究と模擬授業、それに対する研究協議を行い、実習における体験的な学びを深いレベルで受け止めることができるように準備を整える。事後指導においては、実習体験を振り返り、そこで得られた児童の学習とその指導方法について、また、生活指導や学級経営の大切さや学校教育現場の抱える課題等について振り返り、改めて調べ直し互いに情報共有すること等を通して実習での学びを深く定着させるとともに、教職に対する意志と責任の自覚を固めていく。

②幼稚園：1回目の教育実習に向けては、事前指導において、実習の意義・目的の確認とそれに対する心構え、そして実習日誌の書き方等について学ぶ。事後指導においては、実習体験を振り返り、大学における学びと重ねながら、複合的な視点で幼児教育実践を捉えることを目指す。2回目の教育実習に向けては、事前指導において、責任実習に向けての指導案の書き方、環境構成の手続き、実践と評価の関係等について学ぶ。事後指導においては、責任実習の振り返りを中心に、子どもの主体的な活動を援助する教員の指導のあり方や、社会における幼稚園の果たす役割等についても学ぶ。

③保育所・施設：保育実習Ⅰにおいては、実習を円滑に進めていくために、実習の意義・目的・方法、実習に臨む心構え、実習を行う保育所や施設に関する事項等について学ぶ。また、日誌の書き方や保育実技等の習得も目指す。保育実習Ⅱにおいては、責任実習における指導計画の立案と展開方法に関して学び、保育実習Ⅲにおいては、保育実習Ⅰにおける施設養護に関する学びを振り返り、児童養護施設や知的障害者施設等で働くことの意義等について学習する。

7) 教員の配置並びに巡回指導計画

「教育実習（幼・小）事前事後指導」「教育実習（幼・小）」「保育実習事前事後指導」「保育実習」にはそれぞれ科目担当者として専任教員を複数配置している他、巡回指導には担当以外の専任教員も分担して当たることとしている。

巡回指導の方法として、小学校の場合、教育実習担当教員又は巡回指導教員が、期間中必ず1回は実習校を訪問し、研究授業の参観を行い、管理職や担任教諭も交えて研究協議の場で具体的に反省点等について指導する。また、管理職や担任教諭等から実習生についての意見をもらい、必要に応じて助言・指導を行う。

幼稚園・保育所・施設の場合、教育実習・保育実習担当教員又は巡回指導教員が、期間中最低1回は実習園を訪問し、巡回指導を行う。教員は保育室等での参観や学生との面談を通じて実習の進捗状況を把握し、適宜助言や指導を行う。また管理職及び園・所・施設の実習担当者によりよい実習環境を整備することについて協議している。

実習期間の講義については、それぞれの実習期間が大学の学期と重なる場合でも、専任教員全員が実習中における巡回指導を分担するため、教員一人あたりの担当実習校・園・所・施設が少ない(2~3ヶ所)こと、巡回指導の配当は各教員が担当する授業の時間割(原

則として週 3 日出講) を考慮した上で決められること等から、休講をせずに巡回指導を行うことが可能と考えている。やむを得ず休講する場合も、補講期間を十分に確保している(毎学期 1 週間)ので、授業回数の確保についても問題はない。また、遠隔地の巡回指導については、出張日程を考慮して、担当者の授業日程に無理をきたさないよう、巡回配当の際に留意する。

8) 実習施設における指導者の配置

実習の指導者については、実習先の校長・園長・所長・施設長の監督・指示のもとに、各校園所施設において選任の上、各実習生に対して指導・評価にあたっていただくこととする。

9) 成績評価体制及び単位認定方法

本学作成の評価表に実習校・園・所・施設で記入した評価、実習日誌の内容、学内での事前事後指導における平常点、学年末のレポート等を総合して評価する。

X I 編入学の具体的計画

本学では従来から編入学定員は設定せず、必要に応じて若干名を受け入れてきた。人間総合学部の各学科についてもこの方針で編入学試験を行うこととする。

対象は、短期大学卒業者をはじめ、本学の編入学出願資格を満たす者であるが、初等教育学科については、小学校教諭二種免許状を取得している者か、又は幼稚園教諭二種免許状と保育士資格をとともに取得している者で、より高度の専門性を修得することを希望する者に限ることとする。

選抜方法は、国語・外国語の筆記試験、又は専門分野に関連する課題図書についての小論文及び口述試験を行って学力を判定し、エントリーシートの内容の吟味及び面接によってアドミッションポリシーとの適合、専門分野の学修に関する適性や入学後の学業達成の見通し等を考慮の上、総合的に可否を判定する。

編入学年次は、児童文化学科と初等教育学科は 3 年次とし、発達心理学科は 2 年次とするが、これは各学科の専門科目の学年配置及び入学後の履修科目を勘案し、在学中の十分な学修を保証することを考えてのことである。

入学前に修得した単位については、読替表等によって機械的に単位認定することは行わず、各学科の教務担当の教員が面接して入学前の単位取得状況について詳しく聴取し、シラバス等の資料を参照しながら、科目内容に即して読み替えが可能かどうか個別に判断し、単位認定することとしている。読み替え可能な科目以外についても、それぞれの科目区分の内容に関連・適合するものについては一括認定も認める。

入学後は各学科の編入年次のアドヴァイザーの教員が個別に面接する等、きめ細かく学

修の指導及び学生生活についての相談を受けることとしている。

編入学後の履修モデルについては、資料 6 を参照されたい。

X II 管理運営

従来本学は単科大学であったため、全学に一つの教授会が置かれ、また教学に関わる各種の委員会が活動してきた。今回の改組に伴い、学部が複数になるため、学部ごとに教授会を置くことになるが、学部教授会の合同開催を活用する等して、小規模大学として効率的な管理運営に努めることとしたい。

従来の教授会の構成員は、学長・教授・准教授及び講師であり、学長が教授会の議長を務めてきたが、改組に伴い、学部教授会においては学部長がその議長となることを予定している。教授会は月一回開催を原則とし、必要ある場合は臨時教授会が招集される。

従来の教授会規程については、学校教育法の改正に伴いその審議事項の見直しを行い、教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとされた。

- 1 学生の入学及び卒業
- 2 学位の授与
- 3 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

このうち、3については、別途学長裁定で定めることとされ、

- 1) 教育課程に関する事項
- 2) 試験に関する事項
- 3) 学生の賞罰に関する事項
- 4) 教員の教育研究業績の審査に関する事項
- 5) 学則に関する事項

の 5 項目については、学長は教授会の意見を聴いた上で、決定を行うこととしている。

この他、教学に関わる委員会としては、従来、教務委員会、学生・就職委員会、入試委員会、教職課程委員会等が活動してきたが、これらについては、複数学部制になっても学部横断的に活動することを予定している。

また、大学の企画・運営について学長を補佐するため運営委員会が置かれており、その構成員は、学長、研究科長、大学院専攻主任、学科長及び専攻主任、共通科目主任、宗教科主任、及び各学科・共通科目より選出された教員各一名、図書館長、並びに事務局長である。運営委員会は、本学の現在及び将来にわたる教育研究に関する事項を審議検討するほか、教授会・研究科委員会に提出する議題の整理選択を行う。各学科、各委員会からの議題提案は、運営委員会を経て教授会に提出されており、複数学部制に移行したのちも、このプロセスを活用する予定である。

XIII 自己点検・評価

本学における自己点検・評価は、学則第1条2項の「本学は、教育研究水準の向上を図り大学の目的および社会的使命を達成するため、自ら点検評価を行う」との規定にもとづいて行われることになっている。1999（平成11）年の大学設置基準の改正による自己点検・評価の実施及び結果の公表の義務化を受けて、全学的な組織を構築して点検・評価活動を実施し、2000（平成12）年度に報告書を刊行、公表した。

さらに2002（平成14）年度の学校教育法改正にともなう、認証評価制度の導入に対応して、本学は大学基準協会の正会員となり、全学的で実効的な体制を組織するために、2008（平成20）年4月より、学長を委員長として自己点検・評価委員会を設置した。その構成は、学長（委員長）、事務局長、各学科・専攻からの選出委員7名（教員各1名）及び学長委嘱の委員6名（教員3名、職員3名）の合計15名であった。同委員会は、2009（平成21）年度に自己点検・評価報告書を取りまとめ公表した。外部評価については、2010（平成22）年度に大学基準協会の認証評価を受審し、大学基準に適合していると認定された。

2010（平成22）年度以降は、教育研究組織及び事務組織の各評価単位において具体的な到達目標を設定した上で、各年度に「自己点検・評価シート」を作成し、その達成度を点検・評価する形で自己点検・評価活動を継続して実施しており、その結果を自己点検・評価委員会を中心に各年度の点検・評価報告書として取りまとめ、ホームページにおいて公表している。

XIV 情報の公表

2010（平成22）年度に学校教育法施行規則が改正され、大学で情報公表すべき項目が明示されたのに伴い、ホームページ上の情報公開サイトを再整備した。ウェブサイト上のトップページ>白百合について>情報公開、とたどることによって、一覧性をもったインデックスページに至ることができる。インデックスページの URL は次の通りである。

<http://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/index.html>

このうち、教育研究活動の基本情報については、学校教育法施行規則第172条の2の項目に従い、情報公開を行っている。

また過去5カ年分の本学の財務情報を公開するとともに、学校法人白百合学園のホームページにリンクがはられ、法人全体の財務情報も公開している。

その他の情報として、自己点検・評価報告書、大学評価（認証評価）結果、授業改善のための学生アンケート等についても公開の対象としている。

XV 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、FD 推進委員会が中心となり教授法や授業運営等の改善や教育活動にかかる知識・技能・能力の獲得又は向上を組織的に支援する取り組みを行っている。本学における主な FD 活動は以下のとおりである。

①授業改善のための学生アンケート（学部／大学院）

学部・大学院開講の全科目について、前期末（前期科目）と学年末（通年・後期科目）に「授業改善のための学生アンケート」を実施、集計結果は各授業担当教員へフィードバックし授業改善のための材料を提供している。また、FD 推進委員会は教員よりアンケート所見を求め、必要に応じて各学科もしくは各事務部署へ案件をつなぐことで授業改善への具体的な取り組みを促進している。さらに、アンケートの全体的な傾向と各授業担当教員及び FD 推進委員会による学生へのコメントを Web 公表し、学生自身が学修を振り返る機会を提供している。

②よりよい学びのための懇話会（学部／大学院）

学部学生対象と大学院学生対象の懇話会を交互に隔年実施している。よりよい授業や学習環境は学生・教員・職員で協力して作り上げるものであるという認識のもと、学生・教員・職員が集い、よりよい学びをテーマに話し合う。懇話会の内容は、参加しなかった教職員にも報告されるとともに、必要に応じて FD 推進委員会が各学科もしくは各事務部署へ案件をつなぎ、後日掲示等で学生へもフィードバックする取り組みを行っている。

③FD 教職員講演会・ワークショップ（教職員）

「大学教育と質保証」「白百合女子大学における学修支援～学生のよりよい学びを促すために～」 「白百合女子大学における学修支援～卒業するまでに身につけてもらいたいこと～」等をテーマに、授業にとどまらず大学全体で学びの質を高めるために必要な知識や事例の共有を行うべく教職員対象の講演会もしくはワークショップを毎年実施している。各講演会、ワークショップの内容は FD 推進委員会が報告書にまとめ、全学で共有を図っている。

上記①～③の取り組みはそれぞれ個別に実施しているが、「授業改善のための学生アンケート」の結果で浮き彫りになった学びの傾向を「FD 教職員ワークショップ」のテーマへ取り込み、「FD 教職員ワークショップ」で共有された問題意識や課題に関連したテーマについて「よりよい学びのための懇話会」で実際に学生へ問いかける等、FD 推進委員会が意識的、有機的に各取り組みをつなぎながら、一つひとつの課題を丁寧かつ多角的に掘り下げるよう努めている。本学では、このような組織的な取り組みの積み重ねによって、個々の授業内容の改善はもとより、学生・教員・職員の意識を高め、よりよい学びのための環境整備を促進している。

XVI 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1 教育課程内の取り組み

〔共通科目〕1年次の必修科目として開講されている「パブリックリテラシー」では、大学生を「プレ社会人」として位置づけ、学生として過ごす4年間の社会的意義と役割について考察し、主体的に学生生活を送ることで社会生活・職業生活への移行がスムーズに行えるように、情報リテラシーやスタディスキル、これらを包括したアカデミックリテラシーについて学ぶ。

各学科の〔学科専門科目〕の2年次必修科目として設定されている「キャリア研究」では、各学科の専門的知識や技能を社会生活・職業生活で活かすことを前提としながら、女性のライフコースについてゲスト・スピーカーを招いて具体的な事例にふれながら学び、大学での学びの成果を卒業後の自分自身の進路にどのように結びつけるかについて考えていく。加えて、人生航路の上で経験すると思われる結婚や家族形成の問題、職業生活と家庭生活とのバランスの問題、転職や再就職といった転機への対処等について、さまざまな制度や社会的なサポートの仕組み等を視野に入れながら、学んでいく。

これらの他、専門科目それぞれが、人間の生活にどのように結びつき、人生においてどのような意味を持つのかについて考究する要素を必ず含んでおり、人間総合学部における学修全体で、この問題に取り組むこととなる。

2 教育課程外の取組

学生支援部キャリア支援課の職員とベテランのキャリアカウンセラーが中心となって、単に就職支援に止まらず、社会的・職業的自立に向けた実際的な指導を担っている。

1年次入学直後の5月に学生とその父母を対象にしたキャリアガイダンスを開催し、将来の進路選択のヒント、社会に出るための大学での過ごし方等を説明する。2年次の全体ガイダンスはインターンシップに臨む際の心構え・マナー等を中心に3年次までに準備すべきことをガイダンスしていく。1・2年生であってもキャリア支援課が提供する各種プログラムのほとんどを利用することができる。また夏期集中講座においては、1・2年生対象の講座も設置している。

3年次からは各種サービス、講座、個別カウンセリングを積極的に利用することを促し、その年度のスケジュールやニーズに応じて随時、必要と思われるセミナーを追加し、学生の支援にあたる。3年次の10月に就職希望か否かを問わず全員と個別にオリエンテーションと将来の進路についてのヒアリング、相談に応じる。その後は総合ガイダンス、業界研究講座等の受講を促し、社会の職業に具体的に触れてもらい、自分の適性・関心を深め、具体的な進路選択に到達させる。学生は必要と思われるプログラムに自由に参加し、スキルやモチベーションを高めていく。

本学のキャリア支援の特色は個別指導にあり、一人ひとりの学生に十分な時間を保証し、必要に応じてプライバシーが守られるスペースも活用しながら、職員やカウンセラーが丁寧に学生と向き合い、進路選択・人生設計から面接練習まで、あらゆる相談に応じていく。

3 適切な体制の整備について

学生・就職委員会及びキャリア支援課が中心となり、教育課程内外の取り組み及び学内各部署の有機的な連携を図っている。

学生・就職委員会（各学科・宗教科目・共通科目の教員、学生支援部長、キャリア支援課長、学生生活課長で構成）：キャリア支援に関わるテーマ・進路決定状況等の報告・共有、課題についての議論等

各学科研究室：キャリア支援について事務助手との学生情報の共有

学生生活課：学生情報の共有、学内公認団体のリーダー研修でのキャリア支援に関する講演

図書館：図書館を会場としてキャリア支援セミナーの開催、図書館と共催で情報検索セミナーの実施、キャリアを考えるうえで参考になる書籍の整備・貸し出し等

これらの他、本学では小規模である利点を生かし、キャリア支援課から学生・就職委員の教員に相談したり、あるいは各教員が個々の学生についてキャリア支援課の個別カウンセリングを促したり等、臨機応変に連携を図っている。